

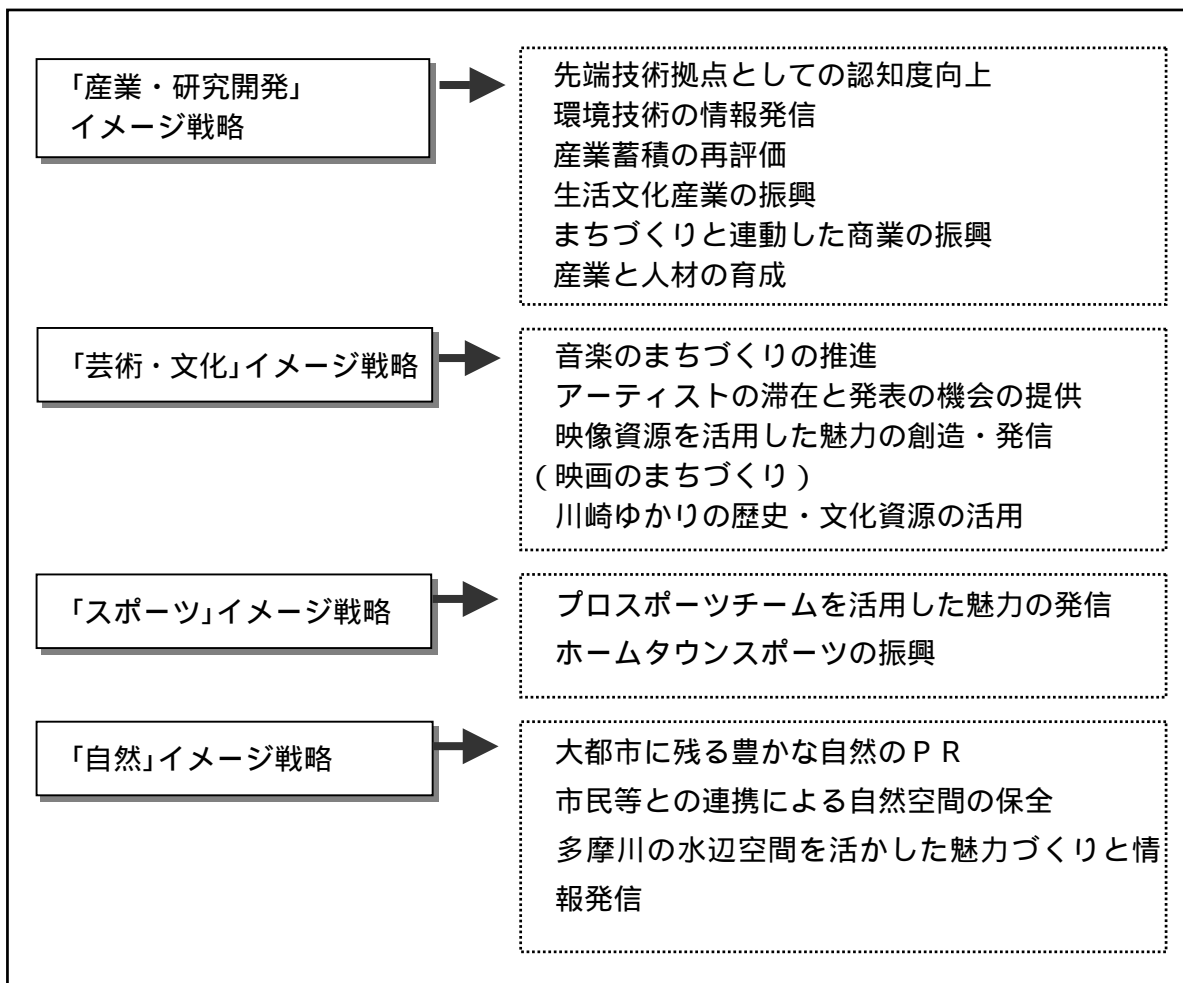
## 重点戦略

シティセールスの推進にあたっては、目標の実現に向けて、効果・効率という視点から特に重点的に取り組むべき事項を絞り込み、短期間に集中的に取り組むことが重要です。

ここでは、概ね 3 年程度を目標期間として、重点的に取り組むべき事項を「重点戦略」として提示します。

川崎市が、対外的な認知度の向上や良好なイメージの形成を図るためには、川崎の多様な魅力を総花的に打ち出していくのではなく、川崎として重点的に情報発信するテーマを設定し、そのテーマ別に効果的な取り組みを展開していくことが必要です。

川崎の魅力、地域資源などの強みを活かし、重点的な取り組みを展開すべきテーマとして、4 つのテーマを設定します。



## 1. 「産業・研究開発」イメージ戦略

川崎に対する既に定着している産業都市という都市イメージを踏まえ、日本経済を支えてきた臨海部を中心とする日本有数の製造業集積、公害を克服してきた経過の中で培った環境技術、さらには、世界的な先端技術関連の研究開発機能の集積など、産業面での歴史的な蓄積を土台として生まれる変化を打ち出すことで、これまでの公害等の負のイメージを払拭します。

### 国際的な先端技術開発拠点としての認知度向上

ものづくりを中心とした産業都市のイメージに加え、日本でも有数の研究機関や研究者、技術者の集積地であり、国際的にも先端的な研究開発が行われている地域であることを情報発信することで、新たな「産業・研究開発都市」としてのイメージを構築します。

このため、先端技術に関するビジネス・イベント(展示会、コンベンション等)の誘致促進を図るとともに、企業との連携により海外都市との産業交流やシティプロモーションを推進をします。

### 企業の環境対策や環境技術の積極的な情報発信

企業が公害の克服に取り組んできた歴史、今日における環境対策への積極的な取り組み、さらにはそうした取り組みの中で培われてきた、優れた環境技術等を積極的に情報発信するとともに、そこで培われた技術等の蓄積を国際的な環境問題解決に活かすような取り組みを通じて、公害のイメージを払拭し、環境に取り組む川崎のイメージ形成を図ります。

このため、川崎の持つ環境技術を活かし、国際貢献を図るアジア起業家村構想を推進するとともに、国連環境計画(UNEP)との連携によるビジネスフォーラムの開催やエコタウン推進事業などに取り組めます。

### 日本の経済成長を支えてきた産業蓄積の再評価

臨海部の工業集積に象徴される、日本経済を支えてきた産業集積を再評価し、その歴史的な重要性だけでなく、現在における企業の生産、研究開発等の取り組みを積極的に情報発信することで、「産業・研究開発」というプラスのイメージに転換します。

このため、川崎の産業の歴史に触れることができる資源(産業遺産)を活用し、企業の生産活動の現場等を実際に見学したり体験する産業観光、体験学習の受け入れなどに取り組めます。

### 生活文化産業の振興

川崎市には、ガラス工芸や音楽関連の人材を育成する教育機関があります。こうした資源を芸術・文化という視点だけでなく、産業の面でも重要な資源として捉え、川崎の産業における新しい魅力として、生活文化産業の振興を図ります。

このため、ガラス工芸振興のための作品発表機会の提供や音楽と関連する産業などの振興に取り組みます。

### まちづくりと連動した魅力ある商業の振興

主要駅周辺において、魅力ある拠点形成により、川崎の“顔”として市内外からの集客力を高めるとともに、地域ぐるみでの商業振興や川崎ならではの名産品、特産品の掘り起こしや創出を図ります。

このため、主要駅周辺における個性的で集客力の高い複合型商業拠点の形成を進めるとともに、Buy かわさきキャンペーンなど、市民と商業者が一体となった地域ぐるみでの商業活性化に向けて取り組みます。

### 産業都市・川崎としての産業と人材の育成

川崎の産業を支える人材を育成するため、学生等を対象に市内企業における就業体験や研修の機会を提供します。また、市内企業、大学等による産学連携を推進し、新たな技術開発や、それを契機とする新たな産業の創出を図ることで、変化する産業都市の姿を積極的に情報発信していきます。さらに、世界的な研究者・技術者、マイスターなど市内の卓越した技術を持つ産業人に光をあて、こうした情報についても様々な機会を捉えて情報発信します。

## 2. 「芸術・文化」イメージ戦略

川崎市では、平成 16 年 7 月、川崎駅前に「ミュージア川崎シンフォニーホール」がオープンし、これを契機に全市的な取り組みとして音楽のまちづくりを進めています。

また、平成 17 年 4 月には、個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて「文化芸術振興条例」が施行されます。

こうした動きを踏まえ、さまざまな芸術や市民文化の振興を通して、川崎の新しい魅力・イメージとして「芸術・文化」の積極的な情報発信を行います。

### 音楽のまちづくりの推進

市民や民間事業者との連携により、全市的な取り組みとして音楽のまちづくりを推進します。

#### (a)本格的な音楽鑑賞機会の提供

本格的な音楽ホールの整備、日本有数の音楽関係の教育機関や人材の集積を踏まえ、それらを積極的に活用することで「音楽のまち」としての認知度向上を図ります。

このため、ミュージア川崎において、著名な音楽家、団体によるコンサートの開催、さらには、「音楽のまち・川崎」のシンボルとなる国際的な音楽祭の開催に向けて取り組みます。

#### (b)フランチャイズ楽団を活用した魅力の発信

ミュージア川崎シンフォニーホールのフランチャイズ楽団である「東京交響楽団」との連携を強化し、多様なコンサート活動などを通して魅力を発信します。

このため、記念コンサート、街かどコンサート等の開催や、各種イベントへの参加を働きかけていきます。

#### (c)身近に音楽にふれる機会の充実

音楽のまちとして、本格的な音楽鑑賞だけでなく、市民や来訪者が日頃から身近に音楽に触れる機会の充実を図ります。

このため、駅や市・区役所等におけるミニコンサートの開催などに取り組みます。

#### (d) 音楽関係の教育機関等との連携による音楽人材の育成

音楽のまちを支える人材として、国内外で活躍するようなプロの音楽家を育成するとともに、市民に対する音楽教育を充実し、市民の音楽に対する関心を喚起します。

このため、市内の音楽関係の教育機関によるプロの音楽家の育成、市民向けの演奏教室の開催による市民演奏家の育成、音楽鑑賞に関する講座の開催等による聞き手の育成などに取り組みます。

## アーティストの滞在と発表の機会の提供

国内外で活躍するアーティストが、川崎市内で作品や演奏を発表する機会を提供するとともに、それを契機として、アーティストが川崎を訪れ、滞在し、創作活動等を行う環境を整備します。

このため、話題性のある展覧会の開催や、アーティストが市内に滞在し、創作活動等ができる機会の提供と支援に取り組みます。

## 映像資源を活用した魅力の創造・発信（映画のまちづくり）

### (a) 映像鑑賞機会の提供促進

川崎は、シネマコンプレックスや映画制作・俳優養成の専門学校、公共施設の映像ホール・ビデオライブラリーなど、映像作品の制作や鑑賞に関する豊富な資源を持っています。これらの資源を積極的に活用し、映画をはじめとする映像作品の鑑賞機会の促進を通じて、映画のまちとして情報発信を行います。

このため、日本有数のスクリーン数を活かした市民映像祭の開催や、市民ミュージアムをはじめとする公共施設における映像資源の活用などに取り組みます。

### (b) ロケ誘致による魅力の発信

川崎を映像で紹介する機会を増やす仕掛けとして、ロケーション活動を積極的に誘致するとともに、ロケ情報の発信を通じて川崎に対する関心を喚起し、イメージの向上を図ります。

このため、ロケ地川崎推進事業の推進とロケ隊に対する地元市民、企業等の協力体制の構築を図るとともに、市内でロケがあった作品の紹介や放映日についての情報などを発信していきます。

## 川崎にゆかりのある歴史・文化資源の積極的な活用

川崎の歴史・文化を伝える史跡、文学・音楽・芸術等における川崎ゆかりの人物、伝統的な音楽といった川崎に根ざした文化的資源を活用し、川崎の地域性を大切に、市民の愛郷心につながるような歴史・文化の情報発信を行います。

例えば、坂本九、佐藤惣之助等の作品を活かした音楽のまちづくりの推進、多摩川音頭等の伝統的な音楽の継承・普及、川崎ゆかりの作家や芸術家と、その作品や句詩碑等の情報発信などに取り組みます。

## 多文化共生・交流をキーワードとした文化創造の取り組み

川崎の特色である、豊富な多文化的要素を活かし、地域における多文化の交流を通じて新たな文化の創造を図るとともに、川崎の魅力として積極的に情報発信します。

このため、民族音楽、民族舞踏等をテーマにした交流イベントの開催や、民族性に根ざした食文化を活かしたまちづくりなどに取り組みます。

### 3. 「スポーツ」イメージ戦略

川崎市では、サッカーのプロチームである川崎フロンターレをはじめ、本市をホームタウンとするトップチーム・トップアスリートが様々な競技種目で全国的に活躍しています。市民とともに、こうした川崎市をホームとするチーム、選手を応援し、スポーツを通じて川崎の魅力づくりを行い、市民の川崎に対する愛郷心をはぐくみ、一体感を醸成します。

#### プロスポーツチームを活用した魅力の発信

川崎市の市民球団であるプロスポーツチーム「川崎フロンターレ」(平成 17 年 J1 昇格)を、川崎におけるホームタウンスポーツのシンボルとして位置づけ、魅力の発信を図ります。

このため、記念マッチや市民との交流事業を実施するとともに、ミュージア川崎シンフォニーホールをフランチャイズとする東京交響楽団との連携によるイベントや事業の開催などにも取り組みます。

#### ホームタウンスポーツの振興

川崎をホームとするプロチーム、実業団チーム、選手を市民が応援するとともに、市民とスポーツチーム・選手の交流を推進するホームタウンスポーツの振興を通じて、地域の魅力づくりや市民の一体感の醸成を図ります。

このため、スポーツ教室、フォーラム、市民との各種交流イベントの開催などにより市民応援体制の充実を図り、一体感の醸成に取り組むとともに、様々なスポーツ関連イベント機会を活用し川崎の魅力として発信していきます。



## 4 .「自然」イメージ戦略

---

産業都市のイメージに隠れ、これまで川崎のイメージ形成につながりにくかった魅力として「自然」があります。

全市を流れる多摩川や多摩丘陵をはじめとする緑など、大都市の中に残る自然資源を活用し魅力づくりを進めるとともに、産業と対比しながら、川崎の持つ意外性を打ち出すテーマとして積極的に情報発信します。

### 大都市の中に残る豊かな自然のPR

東京と横浜に隣接し、人口 130 万人を超える大都市・川崎の中には多摩川をはじめ、多摩丘陵、生田緑地、等々力緑地、川崎港及び海浜公園（東扇島東緑地）など、豊かな自然資源が存在しており、それらを積極的に情報発信します。

### 市民等との連携による緑などの自然空間の保全

川崎の持つ自然に市民や来訪者が触れる機会を提供するとともに、市民や来訪者が憩える魅力ある空間として保全しながら活用します。

このため、市民活動団体等との連携により自然環境の保全を図るとともに、自然に関する体験学習等の充実などに取り組みます。

### 多摩川などの水辺空間を活かした魅力づくりと情報発信

川崎の持つ自然資源の中でも象徴的な存在である多摩川を、川崎の魅力の創造と情報発信を図る上で積極的に活用します。

このため、多摩川の水辺や河川敷を活用したスポーツ大会など、水とふれあう機会の創出、多摩川の歴史や鮎の溯上などの水辺の生物を題材とした体験学習、流域自治体や市民団体との連携による交流イベントの開催などに取り組んでいきます。

## プロモーション戦略に基づく事業推進スケジュール

事業名 及び 取り組み内容	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
戦略広報(シティセールス)推進事業 川崎の多彩な魅力を各種広報媒体を活用して戦略的に広報するとともに、市民や事業者と連携し、テレビや情報誌など民間を活用した情報発信に向けて働きかけます。	シティセールス戦略プラン策定  戦略的な情報発信	イメージアップ事業認定制度の創設  各種メディアを活用した情報発信	イメージアップ事業の促進		
広報事業 市政だよりや広報誌、新聞日刊紙、テレビ・ラジオ、ホームページなど多様な媒体を活用し、市政に関する情報を積極的に提供します。	広報紙(誌)の発行、市政広告記事掲載	継続実施			
放送事業 テレビ・ラジオ放送を活用した市政情報の提供やテレビデジタル化に伴う広報施策の研究(データ放送による、きめ細かな自治体情報発信の研究)を行ないます。	テレビ・ラジオ等による視聴覚広報	継続実施			
情報プラザ等広報事業 インターネットホームページ、情報プラザ、各区市政資料コーナー・携帯電話などを活用して、川崎の行政情報や魅力を市内外に積極的に発信します。	ホームページ全ページアクセス件数 42,724千件 (2003年度)	継続実施			
報道事務 市政情報を広く市民に発信し、理解を得て、信頼される市政を実現するため、記者会見等による戦略的・効果的な情報発信を行います。	記者会見等による市政情報提供	戦略的・効果的な情報提供手法の検討	戦略的・効果的な情報提供		
ロケ地川崎推進事業 映像関係者にロケ適地としての本市をPRし、市内でのロケ撮影に協力していきます。	市内ロケ撮影件数 95件 (2004年度)	130件			映像資源を活かした魅力の発信
総合コンタクトセンター整備運営事業 市民や企業からの電話・ファックス・電子メールによる問合せなどに対応し、市の地域情報などの案内も行う総合コンタクトセンターを設置・運営します。	基本計画策定	総合コンタクトセンターの設置・試行	(本格実施)時間延長、既存コールセンターの一部統合	申請・届出の一部代行、アンケート調査	市の地域情報などの案内
地域情報化推進事業 行政と市民・企業間の情報交流が図られるような地域ポータルサービスなどの電子行政サービスを整備します。	サービス内容の検討	実施計画策定	4システム整備		地域ニーズを踏まえて拡充




事業名 及び 取り組み内容	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
市民活動支援事業 市民活動の中間支援組織である財団法人かわさき市民活動センターの運営やセンターによる市民活動への助成を支援し、市民活動の活性化を図ります。	助成件数 32件 かわさき市民公益活動助成金制度の開始	人材、資金、活動の場、情報提供等の支援の充実 区・地域拠点整備のためのガイドラインの策定			
国際親善事業 姉妹・友好都市との交流を継続し、相互理解を推進するとともに、海外で国際交流活動等を行う市民、団体を「かわさき国際友好使節」に認定し、訪問都市の市民との友好親善をより深められるよう支援します。	国際交流事業実施件数 38件 かわさき国際友好使節派遣件数 4件	40件 5件	40件	45件	
姉妹・友好都市記念事業 姉妹・友好都市提携後の10周年・20周年等の節目に、周年記念行事や代表団の相互交流を実施します。	周年記念行事の実施		富川市10周年	リエカ市30周年	2008年度 ウーロンゴン市20周年
国際交流推進事業 財団法人川崎市国際交流協会との連携により、地域や市民レベルで国際交流活動を行う団体などへの情報提供を充実させ、多様な国際交流活動を促進します。	国際交流事業参加者数 8,700人 (2003年度)	10,000人	10,200人	10,400人	市民レベルの国際交流活動の推進
観光振興事業 地域の魅力を活かすことにより、多様な観光資源の創出を図り、観光地としての川崎をアピールし、多くの人が集まり交流できるまちづくりを進めます。	観光振興プランの策定	市民・民間主導の観光振興事業への支援 連絡会議の発足	連絡協議会の発足	連絡協議会運営	地域の魅力の発信による観光振興 修学旅行等グループ旅行の誘致促進
魅力ある区づくり推進事業 各区が地域特性、地域課題、区民ニーズを反映した事業を企画・実施し、区の個性を活かしたまちづくりを推進します。	各区で個性を活かした事業の推進	事業のガイドラインの策定	ガイドラインに基づく効率的な事業実施	自己点検による自己評価とガイドラインの検証	ガイドラインに基づく効率的な事業実施
南武線沿線イメージアップ推進事業 南武線沿線のイメージアップに向けた施策・事業の実施や、駅周辺のまちづくりなどの情報発信を行います。	南武線沿線イメージアップイベント等の実施	イベント等の実施			

# 重点戦略に基づく事業推進スケジュール

## (1) 「産業・研究開発」イメージ戦略

事業名 及び 取り組み内容	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
産業競争力強化事業 臨海部等に立地する企業の活動環境の向上やネットワークの構築を図るため、企業ニーズ調査を実施し、産業競争力強化に向けた施策の検討・実施、ネットワークの構築を進めます。	立地企業のヒアリング	立地企業のヒアリング 施策の検討・実施とネットワークの構築			
国際経済推進事業 海外都市との産業交流やシティプロモートを推進し、川崎のポテンシャルを広く海外企業にPRし、企業誘致や投資の促進を図ります。	海外企業との交流会・商談会開催	年5回程度			
アジア起業家誘致交流促進事業 創業拠点施設への入居者支援や内外への情報発信等を通じて、ブランド確立を図り、アジア企業の産業集積を促進します。また、2005年度にはアジアサイエンスパーク協会大会を市内で開催します。	上海市との連携 起業家村3社進出	アジアからのベンチャー誘致 新規5社進出 アジアサイエンスパーク協会大会	アジア主要都市からの誘致促進		アジアのベンチャー創業の拠点づくり
新技術・新製品開発等支援事業 市内の中小製造業の新技術・新製品開発及びIT活用を支援し、ものづくりの高度化を図ります。	新技術・新製品開発等の支援企業数 年8社程度	継続実施			
産学共同研究開発プロジェクト助成事業 市内中小製造業が大学と共同で行う技術開発や製品開発を支援し、産学連携によるものづくりの高度化・複合化を推進します。	産学共同の技術開発・製品開発件数 7件	8件			
国連環境計画(UNEP)連携協調事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かした国際貢献を図るため、UNEPと連携したビジネスフォーラム開催など川崎発の国際環境施策を推進します。	アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催	継続実施 かわさきコンパクト調査・検討	かわさきコンパクト作成・提唱		国際的な環境情報発信機能の強化
環境調和型産業振興事業 環境セミナーを開催し、参加企業間の情報交流、研究、環境に配慮した製品開発、販路拡大を支援します。	セミナー開催回数 年1回	年4回			
環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業 環境調和型まちづくり(エコタウン)を推進するため、川崎ゼロ・エミッション工業団地の協同組合事業の支援	川崎ゼロ・エミッション工業団地の協同組合事業の支援	継続実施			
産業観光推進事業 市内企業と連携して、産業を核とした新たな観光資源を育成します。	産業を核とした・観光資源の・創出 産業観光資源調査			モデルルート開発	地域資源を活かした産業観光の振興
地域商業(生活コア商業)活性化支援事業 商店街等が地域住民と連携して取り組む商業活性化事業を支援し、地域コミュニティ機能の向上を図ります。	活性化事業実施団体数 38団体	42団体			
生活・文化産業振興事業 生活産業懇談会を開催し、市内企業の技術等を活かした福祉、健康、観光等の生活・文化産業の育成や振興を図ります。	生活産業懇談会開催回数 年4回	継続実施			
産業人材育成事業 地域における産業人材の育成と活用に向けたしくみづくりを進めます。	しくみづくりの検討	地域の産業人材育成・活用のしくみづくり	協議会の運営		産業人材の育成・活用による地域経済の活性化

## (2) 「芸術・文化」イメージ戦略

事業名 及び 取り組み内容	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
文化行政推進事業 新たな文化芸術振興計画を策定し、市民の文化芸術活動の振興と育成を図ります。	文化芸術振興条例の制定	文化芸術振興計画の検討	文化芸術振興計画の策定		振興計画に基づく文化行政の推進
音楽のまちづくり推進事業 市民・事業者を主体とした「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心として、民間の活力を活用した音楽のまちづくりを推進します。	推進協議会の設立	推進協議会の支援 音楽イベントの支援		推進協議会のNPO法人化	
音楽文化振興事業 市内の身近な場所での音楽の提供と交流を行い、「音楽のまち・かわさき」の具現化を図ります。	音楽イベント参加者数 延べ5,000人	フランチャイズオーケストラ 市内巡回公演など音楽の提供 交流事業の推進			
子どもの音楽活動推進事業 子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を身につけられるよう、音楽の祭典、オーケストラ鑑賞、行進曲かわさきの制作、地域の音楽家との交流などを推進します。	試行実施	地域の音楽家との交流など地域に根ざした音楽活動実施校数 10校	各区2校 (小学校1、中学校1校程度)	前年と同規模の校数で毎年実施校を選定	
アートセンター整備事業 アートセンターの整備を推進し、昭和音楽大学の進出や活発な市民との協働の取組により文化・芸術のまちづくりを推進します。	基本計画策定	基本・実施設計	建設工事	整備完了 開館	効率的な管理運営
川崎駅西口堀川町地区市民文化施設整備事業 音楽をはじめとするさまざまなジャンルの文化活動に使用可能な多目的ホールを整備し、市民の芸術活動の振興を図ります。	ホール整備方針の検討	実施設計	内装・設備 工事着手 工事完了 開館	効率的な管理運営	
麻生区芸術のまち推進事業 区を中心に開催される文化芸術事業を地域メディアを活用しながら、区の内外に情報発信し、麻生区の魅力をアピールします。	芸術のまち構想の推進 (麻生区)	継続実施			
市民文化大使事業 市民文化大使の活用し、都市間交流を図るとともに、本市の魅力に係る情報発信を推進します。	大使委嘱数 9名	国内外の都市間交流の推進 本市のアピールによるイメージアップ			

### (3)「スポーツ」イメージ戦略

事業名 及び 取り組み内容	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
Jリーグクラブ支援事業 川崎フロンターレの支援と応援を通して、市民の連帯感を深めるとともに、スポーツ振興・青少年の健全育成などを進めます。	後援会会員数  11,240人	順次拡大	→		
等々力緑地施設整備事業 水と緑のゆたかな自然のもと、スポーツ・レクリエーションの拠点施設の整備を進めます。	整備済面積  32.5ha	33.5ha	35.1ha	36.6ha	整備推進
ホームタウンスポーツ推進事業 トップチーム・トップアスリートなどの団体・個人をホームタウンスポーツ推進パートナーに認定するとともに、スポーツによる川崎のアピール・魅力づくりに協働で取り組みます。	ホームタウンスポーツ推進パートナー制度の創設(4団体1個人)  ふれあい教室の開催	ホームタウンスポーツ推進パートナーと連携した取組の推進・拡充	→		
多摩川を活用したスポーツ大会開催事業 多摩川ランフェスタ(多摩川ハーフマラソン・リバーサイド駅伝)、カヌー教室など、市民が参加し多摩川に親しめる施策を推進します。	多摩川ランフェスタ、カヌー教室の実施	事業継続実施	→		
総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 地域住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブを育成して、誰もが参加できる、地域に根ざしたスポーツ振興を推進します。	延べ設立クラブ数  1クラブ	3クラブ	4クラブ	5クラブ	各区1クラブ以上の設立
宮前スポーツセンター建設事業 市民の健康増進、体力向上を図るため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる施設として宮前区のスポーツセンター建設を進めます。	建設中	竣工	開館、運営	→	
多摩スポーツセンター建設事業 市民の健康増進、体力向上を図るため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる施設として多摩区のスポーツセンター整備を進めます。	構想検討委員会提言(2001年度)	基本構想策定	基本構想に基づく事業推進	→	建設、開館

## (4) 「自然」イメージ戦略

事業名 及び 取り組み内容	現 状	目 標			
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度以降
緑地保全事業 多摩丘陵に残された斜面緑地の保全施策を積極的に進めます。(特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定、用地取得、緑地整備)	地区等指定 62ha 用地取得 22ha	71ha	80ha	89ha	緑地保全の推進
生田緑地施設整備事業 本市最大の緑の拠点として、中央地区に引続き、ばら苑及び周辺地区の用地取得、施設整備を進めます。	整備済面積 117.4ha ばら苑及び周辺地区の用地取得済み面積 3.1ha	118.3ha 4.4ha	118.7ha 6.2ha	119.2ha 用地取得完了 7.4ha	整備推進
緑の景観づくり推進事業 視覚効果の高い緑化手法を用いて、緑の軸線強化とイメージアップを図るため、市民、事業者と協働して緑の景観づくりを推進します。	緑の景観づくり実施箇所数 5か所	新規着手 2か所/年	新規着手 3か所/年	新規着手 5か所/年	2008年度完了 新規着手 3か所/年
保全緑地管理事業 保全施策の講じられた緑地の適切な管理を促進するとともに、その推進にあたっては、市民協働を基本として推進します。	保全管理計画 7地区策定	9地区	11地区	13地区	2地区づつ策定
市民との協働による緑化推進事業 緑豊かなまちづくりを創出するため、屋上・壁面緑化等の取組を進めるとともに、記念植樹の展開など様々な手法を活用し、市民一人ひとりの手のもと緑化運動を推進します。	屋上緑化面積 1,506㎡ 緑の活動団体登録数 164団体	1,500㎡/年 185団体 緑化運動を推進	200団体	215団体	制度の普及啓発
多摩川にかかる全体計画の策定 桜並木の復活、市民活動拠点、サイクリングロードの位置付け、施設の配置など多摩川に関する総合的な施策を展開するための計画を策定します。	基本方向の検討	基礎調査	計画策定		
多摩川アクセス拠点の整備 国のスーパー堤防事業と連携し、市街地から多摩川へのアクセス向上の調査検討を行います。	実施に向けた検討・調整	御幸公園、等々力緑地などで国と連携し、調査・検討			順次実施
多摩川連携促進事業 現在、多摩川を中心に活動している各種団体や多摩川を利用する企業等を交えて、多摩川の活用に向けて協議会を設立します。	基本方向の検討	開催に向けた取組	協議会設立	運営	
多摩川における桜並木の復活事業 スーパー堤防事業等にあわせて、国の桜の植樹事業を展開します。	桜の植樹 稲田堤、宿河原、等々力、大師地区	調査	大師河原地区	幸区船着場周辺	等々力緑地等
多摩川景観調査事業 多摩川の景観形成ガイドラインを策定し、それに基づきデザイン誘導を行うなど多摩川及び周辺市街地を含めた景観施策を推進します。	基本方向の検討	景観調査	多摩川景観形成ガイドライン策定	ガイドラインを活用した景観デザイン誘導等	
多摩川の市民活動育成支援事業 大師河原水防センターの整備を行うとともに、平常時には多摩川における市民の活動拠点としての活用を図り、「水辺の楽校」3校目の設立をめざします。	水辺の楽校の活動支援	水防センターの実施設計	水防センターの整備	水辺の楽校3校目の設立準備	水辺の楽校3校目の設立
東扇島東緑地整備事業 東扇島東緑地の整備を国との連携により推進し、市民などへ親水性のある豊かな緑地空間を提供します。	整備着工	整備推進		人工海浜を有する港湾緑地の整備完了	